

特別養護老人ホーム 阿見翔裕園 利用料金表 負担割合3割

令和3年4月1日改定

ご希望によってご利用された場合にお支払い頂くもの	電化製品利用料	CDプレイヤー、ラジオ、テレビ等を使用する場合の電気料	30円/1日1点につき
	複写物の交付料	サービス提供の記録のコピー	1枚10円
	理美容サービス料	理容師・美容師の出張による理美容サービス(希望内容により異なる)	女性2,000円～ 男性1,500円～
	口腔ケア用品	歯ブラシ、義歯ブラシ、入歯洗浄剤等を購入された場合	実費
	預り品管理料	事務代行手数料を含む	1,000円/1ヶ月
	クラブ活動費用	材料代等	実費
	売店利用料	出張販売を利用された場合	実費
	女性用カミソリ	女性の方の整容物品として	100円/1本
	移送サービス料	通院や入院時の移送サービス	10km未満片道 300円 以上1km超えるごとに20円加算
	入所時送迎料	入所時の送迎サービス	阿見町内 1,840円 町外1,840円+10kmまで300円+1km超えるごとに20円
介護保険の費用内で無料でご提供する主なもの	日用品	トイレトーパー、おしぼり、石鹸、シャンプー、食事前用エプロン、入浴タオル、バスタオルなど	
	おむつ	紙おむつ(はくパンツ、パットを含む)	
	衣類の洗濯	ご利用者様の日常着の洗濯	

※ 基本料金以外の加算について

- ・看護体制加算(Ⅰ) 12円 (4単位) /日
- ・若年性認知症入所者受入加算(入所日から75歳誕生日前日まで) 365円 (120単位) /日
- ・外泊時費用(入院時及び外泊時に6日間まで) 749円 (246単位) /日
- ・初期加算(入所後30日間 1ヶ月を超える入院時の再入所も同様) 92円 (30単位) /日
- ・再入所時栄養連携加算 1217円 (400単位) /1回
- ・経口維持加算Ⅰ 1217円 (400単位) /月
- ・経口維持加算Ⅱ 305円 (100単位) /月
- ・口腔衛生管理加算Ⅱ 335円 (110単位) /月
- ・療養食加算(糖尿食、腎臓病食等医師の指示によるもの) 18円 (6単位) /1食
- ・看取り介護加算(死亡日以前31日以上45日以下) 219円 (72単位) /日
- ・看取り介護加算(死亡日以前4日以上30日以下) 438円 (144単位) /日
- ・看取り介護加算(死亡日の前日及び前々日) 2,069円(680単位) /日
- ・看取り介護加算(死亡日) 3,894円 (1280単位) /日
- ・褥瘡マネジメント加算Ⅰ 9円 (3単位) /月
- ・褥瘡マネジメント加算Ⅱ 40円 (13単位) /月
- ・排泄支援加算Ⅰ 31円 (10単位) /月
- ・科学的介護推進体制加算Ⅱ 153円 (50単位) /月
- ・安全対策体制加算(入所初日のみ) 61円 (20単位) /日
- ・サービス提供体制加算(Ⅲ) 18円 (6単位) /日

(別表1)

負担段階	朝食	昼食	夕食
第1段階	336円	550円	506円
第2段階	336円	550円	506円
第3段階	336円	550円	506円
第4段階以上	450円	650円	600円

※医療費(診療代、処方箋代、お薬代等)は各自のご負担となります

(注:1) 利用者負担第1段階～第3段階に該当する方は認定証が交付されておりますのでご提示下さい

(注:2) 食費は1食ごとに管理いたします

3食の内訳は別表1の通りです

但し、上記の1日あたりの食費の限度額を超えることはありません